

令和7年4月17日

◎下村委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会したいと思います。

(9時58分開会)

◎下村委員長 昨日、障害福祉課のところで、はた委員から御質問があった関係で、資料をその後そろえるということでしたが、まだちょっと間に合っていないので、後日皆さんのフォルダのほうに、また入れて連絡するようにいたしますので、よろしくお願いいたしますと思います。そのときは、事務局から連絡させますので、よろしくお願いいたします。

《公営企業局》

◎下村委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き令和7年度業務概要についてであります。それでは、日程に従い公営企業局の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎下村委員長 それでは、最初に局長から総括説明を受けます。

なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎澤田公営企業局長 総括説明に入ります前に、1点おわびがございまして、本日の委員会に、県立幡多けんみん病院における医師の勤務状況に関する第三者委員会の調査結果について、報告事項を提出しております。

この第三者委員会の設置に至る経過などにつきましては、後ほど委員長にお許しをいただきましたら、詳細について御説明をいたしますけれども、この4月から幡多けんみん病院では、昨年度と同じ麻酔科の体制を確保することが難しい状況になっております。

このため手術の実施件数の減少が見込まれるなど、診療面で幡多地域の皆様に御負担と御心配をおかけしております。

病院といたしましても、影響が最小限にとどまるよう、体制上の工夫をして、必要な医療の提供に努めてまいりますけれども、私どもといたしましても、早期の体制確保に向けまして、病院のマネジメントを行いながら、関係機関との調整も粘り強く継続してまいります。

このような状況になりましたことを心からおわびをいたします。申し訳ありませんでした。第三者委員会の調査結果など詳細につきましては後ほど担当課長から御報告をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(総括説明)

◎下村委員長 それでは、続いて各課長の説明を求めます。

各課長の説明は、今までと同じように適切、かつ簡潔によろしくお願いいたしますと思います。また各委員の皆様も、ぜひ簡潔な質疑でよろしくお願いいたしますと思います。

〈電気工水課〉

◎下村委員長 まず、電気工水課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 電気事業会計について、お尋ねをしたいと思います。水力供給電力量は分かりました。収支については、申し分ないなと思って評価はしています。ただ、聞きたいのが1キロワット当たりの売電額は幾らですか。

◎石原電気工水課長 今回、プロポーザルの入札の結果、11円74銭になっております。

◎橋本委員 多分、令和6年に契約更新でプロポーザルをやって、それまで10円ぐらいだったと思うのが結構上がったなと思います。この要因は何ですか。

◎石原電気工水課長 今回、再生可能エネルギーは結構全国的にも脚光を浴びており、今後普及していくお話が全国的にある中で、単価が上がったものと思っております。

◎橋本委員 高知県の再エネの需給率は100%を超えているということで、結構稼ぎ頭の大規模水力発電だと思うんですけども。ただ、これ、水力発電は、基本的にはいい電気なんです。安定供給がしっかりできますので、太陽光みたいに照ってるときと曇ってるときは全然違うという差異がないので、安定的な電源としてはいい電力なのかなと思います。

これに向けてさらなる電力マネジメントをしていく上で、電源法制も変わってますので、いろんな仕組みが国のほうでも変わってきますよね。電力に対する規制もそれぞれ緩和されて、発送電分離もされて、それから、電力の自由化はもう前からあって、かなりいろんな形で融通が利く状況にはなったと思うんです。それから、今回の一応政府の方針でフィードインプレミアム、FIPですか。それに対しては、一応さらなる電力マネジメントをする前提の中ではどう考えていますか。

◎石原電気工水課長 うちの水力発電所の建設から50年以上たっておりまして、大規模改修に向けて、FIT・FIPを活用した計画を検討はしておりましたが、なかなか国の採択までいかないため、令和5年度においては、杉田発電所もこれまでのオーバーホールで終わってしまったという経過はあります。橋本委員の御指摘にあるように、今後も、いろいろ勉強していきながら対応していきたいと考えております。

◎橋本委員 基本的には、脱FITでFIPに変わるんだと思うんです。電力市場とのバランス関係で、その形で流せばプレミアムがつくのがFIPですので、そこはそこでしっかり勉強していただいて、さらなるマネジメントをしていただければと要請したいと思います。

それともう1点営業外費用として新エネルギー推進費があって、これ減額になってるんです。572万6,000円ですか。何で減額になったのか。

◎石原電気工水課長 その営業外費用の新エネルギー推進費の570万円については、令和

6年度は、物部流域において脱炭素社会に向けての取組をされている市町村に対して、援助が何かできないか委託業務を行っておりまして、その後、委託費用として550万円を計上していたものが、今年度はないため、570万円の減額になっています。

◎橋本委員 再生可能エネルギー推進に向けて、やっぱり推進費ですので、できるだけそういう形を、それぞれの状況の中で使っていただく費用ですので、しっかり充て込めるように、ぜひともまた考えていただければと思いますがいかがですか。

◎石原電気工水課長 新エネルギー推進費で費用では減額させていただいてますが、改良の地域振興費で500万円増額させていただきまして、これは市町村が取り組む、今の補助金でやっているんですが、その金額をこれまで勉強会とかやる費用として、50万円出していたものを100万円に増額させていただいて、それで、各市町村のバックアップをしようと、資本的支出で対応させていただきたいと考えております。

◎橋本委員 新たな電源開発は大事ですので、そのために、ある程度のこの収益を、もうけたものを投資することも私は大事な事だだと思います。できるだけ再生エネルギーで、受給できるような仕組みづくりを高知県はしていくべきだだと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

◎岡田（芳）委員 関連して、総括説明の8ページですけれども、再生可能エネルギーの利活用の促進で補助率を上げるとのことでしたけれども、これまでの市町村の活用実績が分かれば教えていただきたい。どういう中身で活用されてきたのか。

それと、新しく増額する場合に何か要件があれば、どういう要件があるのか。あらましを言うてもらったら、後でまた少し資料があればいただきたいんですけれども。

◎石原電気工水課長 令和6年度末までになります。平成23年からこの補助事業を始めまして、トータルで25件、これまで採択はさせていただいてます。その中で勉強会への補助とか、実際基本設計についても補助金として出させていただいた実績はございます。

◎岡田（芳）委員 新しく増額された場合に、何か新たな要件とかが加わったことはないですか。

◎石原電気工水課長 要件については、これまでどおりで金額だけを増額させていただいたと。

◎岡田（芳）委員 学習会、勉強会だけじゃなくて、設計も含めてということですか。

◎石原電気工水課長 定額と補助率2分の1がありまして、基本設計に関する部分については事業費の2分の1までは補助で考えています。

また勉強会とか、どっか視察に行くための費用としては、これまで50万円であったものを100万円に増額させていただいたと。

◎岡田（芳）委員 資料があれば、また要件等いただきたいと思います、後でお願いします。

◎石原電気工水課長 補助要綱等について、後ほど提出はさせていただきたいと思います。

◎橋本委員 今までそういう調査とか、予算をつけてきて、基本的には実行があったのかが一番ポイントになるかなと思ってて。結構飛びつくんですけれども、基本的な最後までやってるのがあって、そこはどう判断してますか。

◎石原電気工水課長 これまでで、うちの補助金を出して実行をされたのが梶原町と、北川村も2年続けて補助を出させていただいて、今はどちらかという脱炭素の先行地域で選定されてやられてます。

あと、いの町も小水力をやるということで、事業に対しても補助金を出させていただいたんですが、今ちょっと資材が高騰したことでストップはかかってます。

◎橋本委員 調査をしたり、例えばいろんな計画を立てたりするのは非常にいいんですけれども、やっぱり結果として、お金を投入する以上はやっていただく。それは当たり前のことで、ただそれだけという話ではないと思うんです。そこはしっかり県としてもある程度、めり張りをつけた対応をしていかなければ、私はならないのかなと思ってます。確かに、異常な物価高騰もありますけれども、ただやっぱり、そういうことにしっかり公費をぶち込んで、そこでそういう勉強したり、そして、それを調査したりしたら、それをものにするということを考えなければ、ただ補助金を付けたらええわではないと思うので、その辺はどうですか。

◎石原電気工水課長 これまで補助金を出したところについても、その後どういう対応を行っていくかは関係性は持って、順次情報収集はさせていただいております。

今回のこの補助金の活用についても全34市町村にアンケートも取りまして、この補助金は活用されるかどうかアンケートも取らせていただいております。その中で、13市町村については補助を活用したい、勉強したいというお話もありますので、そこには今後、また再度お話に行って、対応等をしていきたいと考えております。

◎はた委員 大事な電気事業、再エネ事業だと思っているんですけれども、水力が中心になってますけれども、風力も一部あるということで、水力・風力それぞれの収益率は現状どんなになってるのでしょうか。やっぱり変動するものだと思うので、一定収益率がどうなのか、推移も把握されてたら教えていただきたい。

◎石原電気工水課長 水力は経営指針とかでは出しているのですが、手持ちの資料はないもので、すぐにその状況はお話はできないんですが、風力については昨年5月末で発電事業終了しております。最終、甫喜ヶ峰だけであれば黒字という結果はあったんですが、これまで野市、大豊、甫喜ヶ峰と3か所風力やりまして、3事業合わせますと最終的にはマイナスの結果は出ております。

◎はた委員 今回収益が23億円想定されてますけれども、このほとんどが売電益ですが、この収益を県民生活にどう還元していくかという点で、先ほど、市町村への補助金のかさ

上げという、そういうのもあると聞いたんですが、直接、この電力会社に売るだけではなくて、県民が活用できるとか、県民生活に売電益が反映される仕組みはないのでしょうか。

◎石原電気工水課長 その点については、今回プロポーザルで四国電力株式会社から提案をしていただいて、高知家応援でんきということで、県民の方・企業に向けて、電気代が、例えば、投資プランというプランがあって、高知家応援でんきで3つぐらいありまして、一つ水力100%プランと、一つは投資促進プラン、これ県内で新規立地とか企業または設備投資を行う企業に対して、10%の料金を減額すると。また移住促進プランで、移住者向けのプランをやっております、それについては、前回の高知家応援でんきは330円やったものが550円ということでアップしていただいたという、四電から提案いただいて、そういう取組はさせていただきます。

◎はた委員 額にして、県民に還元されている利益は、どう図られていますか。四電がいろんなサービスをやってくれる範囲にとどまっているということでしょうか。例えば、梶原町みたいに自分たちが補助金化して、太陽光パネルを負担なくつけれるようにして、電気代がかからないまちづくりをしたり、そういう自治体の住民への電気事業による還元の仕組みがあるんですけど、県レベルで、そういう仕組みは考えられていないのでしょうか。

後でも構いません。なぜ聞いたかっていうと2ページ目に今年度から投資経費として、3億円の有価証券購入を始められますよね。こういった収益を有価証券として投資に使うこともできる、されているわけなので、そういう意味で県民への還元策がないのかなと思って聞いたところです。

◎石原電気工水課長 先ほどの御質問の中で地元、物部川流域だけにはなるんですが、香美市において、ダム周辺整備事業で、市民の方の太陽光設置に向けて事業、補助がありまして、それに対しての補助もうちは出させていただきます。その2,500万円の中で設置費用の香美市が負担する分と、うちが幾らか負担して設置していただいていることで、太陽光の普及もさせていたっている状況です。

◎はた委員 最後に、先ほど言いました投資の有価証券の件なんですけれども、なぜ令和7年度から始められるのか。また、その効果、どういうものを期待されているのか。その点をお願いします。

◎澤田公営企業局長 こちらの有価証券は私が冒頭で御説明したとおり、資産の運用面でもともと定期預金でやっていたものを国債で運用するような内容になりまして、その分今御案内のとおり利率も上がってまいりましたので、我々の収益が上がってくるという考え方になります。

◎はた委員 どの程度の見込みなのでしょう。

◎下村委員長 運用益、もしも分からないようでしたら後ほどお願いします。

◎橋本委員 企業会計なので収支をするわけでしょう。そのもうけた分はいろんな形で運

用していくわけじゃないですか。その運用については、増やすために、収益で国債を買ったり、例えば、四電の株を買うのか知らないですけど、そんなことをやっているわけでしょう。

これ令和7年度予算案にも載ってますけど、令和6年の収支については1億8,000万円増えてるわけじゃないですか。こういうものが積み上がって、令和7年では6億3,000万円もうける試算をしているわけでしょう。だから、単純に言うともうけたお金を県民の皆さんのためにいろんな形で使っているということながでしょう。

◎石原電気工水課長 もうけたお金を全て出すになると、やっぱりうちも機器の改修とかいろいろありますので、幾らかは内部留保させていただいて、できる限りのことは還元で対応はさせていただいています。

◎樋口委員 僕の聞き間違いかも分かんけど、先ほど売電料がキロワット当たり上がって、この値段になったというんですが、これは、一般消費の電気料金のバイアスと、どれくらい並行しているんですか。幾ら売電が高くなっても、電気料がどんと上がれば何の意味もないです。そこら辺り向こうは商売人だから、極めてシビアに計算してきてると思います。いくらこれが5億円もうかる、6億円を値上げした言うところで、電気料はどんどん上がってるんです。そこら辺りがプロポーザルのときの大きなポイントに、僕なると思うんですけど。採用のときにどのような話があったか、ちょっと重点だけでいいから要約して言うてくれませんか。交渉のときは、これからこれくらい上がって、これからまたこのように世界市場の中中でなるだろうで交渉していきますよね。

◎石原電気工水課長 電気料金の単価については、今、電力市場、市場単価がありまして、その市場単価とほぼほぼ同じ金額になっておりますので、全国的な市場の動向によって単価は変わってくると思っております。

◎樋口委員 それ毎年契約が更新されるやったらそれで構わんけど。長期契約でしょう。長期契約いうたら、8年先、10年先、電気料金が3倍になったら、こんな契約ものすごい失敗ですよ。

◎石原電気工水課長 その点もあって、今回プロポを行うに当たりまして、条件としまして、2年にするのか3年にするのかっていうことで、今回の契約については3年間でのプロポでやっております。というのが、1年、2年であれば、やっぱり今回提案していただいた地元への還元の方法について、それが本当に良かったのか悪かったかが確認ができないと。1年更新でいくと、なかなか今、樋口委員の言われたように、変動があり過ぎて安定的な収入ができないので、今回プロポの提案については、3年間で提案していただいて単価を決定をしております。

◎樋口委員 それも3年でえいかも分かんけど、普通、これが民間企業が売るんだったら四電に、その値上げ率に平行してという表現をすると思うけど、幾ら3年でもどんどん

上がっていったら損するでしょう。結局、この取引はトランプのトレードじゃないけど、この取引がうまいこと四国電力に丸め込まれたんじゃないかと、僕は何十年も前から思ってます。

◎石原電気工水課長 一応契約書の中に、世界情勢がかなり変更があれば、甲乙協議の上との条文は入れらしていただけてますので、そちらで対応していければと考えております。

◎樋口委員 甲乙協議の上ということやったらこれからどんと上がったら対応できるんですか。協議というのは守らなくてもいいんです。協議したらいいんだから。それに比例した対応をするいうんだったら、また別だけど、協議は誰でもできますよ。

◎石原電気工水課長 相手がいることなので、今すぐに必ず、それに付随したっていうお話は、ここでは回答しかねますが、精いっぱい電気料分については、四電と協議させていただきながら、対応していきたいと考えております。

◎樋口委員 これ太陽光の件はなかったか。いや、安芸にあるのは、あれは単なる交付金でしたかね。

◎澤田公営企業局長 今年度予算で計上さしていただけてるのは、国の交付金を使ったものになります。

◎樋口委員 いやいや、売電収入は別の会社やったかね。

◎石原電気工水課長 そうです。うちじゃないです。

◎下村委員長 質疑を終わります。

以上で、電気工水課を終わります。

〈県立病院課〉

◎下村委員長 次に県立病院課を行います。

(執行部説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎はた委員 あき総合病院の病床稼働率が令和6年度と比較をすると、引き上がっていくと。85%から92%に病床稼働率が上がることなんですけれども、この根拠というか今診療報酬も下がり、利用料金も増え、病院へのアクセスが遠のく、病院利用者が減っていく背景がある中で、外来数もあき総合病院の場合は増える。病床稼働率も増えることになっていますので、どういう手だてを取られて上がることになっているのか。その点を教えてくださいたいです。

◎松井県立病院課長 病床稼働率につきましては、ここの数字だけでいくと過去下がったりもしているところありますが、コロナ以降、順次回復している状況もございました。この91%という数字自体は、コロナ前の稼働率を目指したところで、コロナ前の平成30年度が91%を超えていたため、目標として設定しております。

この予算の増収に向けた取組でございますけれども、冒頭申しましたように、今年度か

ら内科の先生が増員になっている部分もございますし、今後、新たな取組といたしまして、安芸周囲の介護施設等と連携をしながら、患者のやりくりをする取組も始めることで増収を図っていく予定をしています。

◎はた委員 経営収支が6億8,000万円のマイナスで、前年度とは変わらないということなんですが、経営を維持していくために、赤字になってしまうこともあると思うんですが、赤字にならない外来人数のライン、病床数のラインはどれぐらいなのでしょう。本来、赤字にならない運営を目指すという意味で、そういった稼働率、利用料、利用率を目指す数字が出てくるのかなと思ってたので、赤字をよしとしないとすると、どういった経営ラインになるのか。

◎松井県立病院課長 損益の分岐ラインは数字で今持っているわけではないんですけれども、一応健全化計画では令和8年度の黒字化を目指すことにはさせていただいておりますが、実は昨年度以来、人件費のアップがかなり影響をしているところもございます、少し計画と実績が乖離する状況もございます。状況を見ながら、今後、必要に応じて計画も再度検討したり、また収支の改善に向けた整理も必要になるのではないかなと思っているところでございます。

◎はた委員 全体の状況としては、赤字幅が増えてる傾向なのか。本当に厳しい状況なので、それもあり得ると思うんですけど、どういう状況なんですか。

◎松井県立病院課長 この数年は、本当に人件費の伸びの影響がありまして、赤字幅が増えているところでございます。

今後につきまして、収益の増をいろんな診療報酬の加算が検討できるところは取っていくこともございますし、逆に経費の削減、人件費はなかなか難しいところがございますので、薬品費とか診療材料費で、ベンチマークの活用をしながらメーカーとの交渉も行っておりますので、そういう取組をさらに強化しながら、経費の削減にも努めていく。それから、委託も経費の割合としては大きなところになりますので、必要な部分を見直しをしながら圧縮できる部分は、削減に努めていくよう取組をしていくことを考えております。

◎岡田（芳）委員 関連して。収支が6億円ぐらいの赤字なんですけれども、内部留保の資金で充当しているという説明だったと思いますけれども、その内部留保が幾らあるのか。それで、これの赤字が続くと、何年ぐらいで内部留保が底をつくのか教えてください。

◎松井県立病院課長 今のところ内部留保の資金は、令和5年度の決算の時点で35.1億円でございます。令和6年度末決算見込みでございますが、22億円でございます。

◎岡田（芳）委員 それで、令和8年度に黒字を目指して取組はされていると。ただし、諸経費とか人件費の増で、収入は診療報酬ですので、なかなか経営状況は厳しいのが実情なのは分かりました。

経営努力の中では、やっぱり競争原理がなかなか働かない話もよく聞くんですけれども、

事業者の数が限られていることもあって、その辺はどんな努力をされているんですか。機材・薬剤、それぞれの中で本当に競争原理がどう働くようにされているのか。

◎下村委員長 仕入れのための競争原理です。その辺りが、どんな状況か。

◎松井県立病院課長 すいません。ちょっと私の理解が間違っていたら恐縮なんですけれども、経費の削減につきましては、ベンチマークとかを使いながら交渉することは当然でございますし、あと、委託につきましても、極力競争入札を入れながら、さらに業務内容もきちっと精査をして、削減に努めております。

◎橋本委員 病院事業会計業務の予定量でアとイ、それからウとエ、とあるんですけれども、あき総合病院と幡多けんみん病院を比較をしてみると、診療単価ですよね、入院の予算ベースで、幡多けんみん病院よりあき総合病院が2万7,000円ぐらい安いんです。

それから、外来で、これも診療単価が7,000円ぐらい安いんです。基本的には、幡多けんみん病院が高いんです。これ、どういう理屈でこうなるんですか。

◎松井県立病院課長 まず、あき総合病院につきましては、2ページを御覧いただくと、上があき総合病院の内訳で一般科と下が精神科になってます。上の一般科の入院単価は令和7年度予算で5万3,959円で、精神科は1万5,000円くらいと、あき総合病院のほうは270床のうち90床が精神科なんですけれども、治療の性質で精神科は積極的に手術をすることがないので、どうしても診療単価が低くなってくるという、まずそれが1点です。あき総合病院には、さらにその一般病棟の中で急性期だけでなく療養病床、地域包括病床もあったりして、若干低くなるところがあります。

片や幡多けんみん病院については、治療をするにあたって、例えば、高知市内にすぐに行くことができない状況の中で、どうしても幡多の中で完結しなければならない部分があると、高度なお薬とか治療を求められるところもあって、こういたった傾向が出ています。

◎橋本委員 理解できました。それと、もう1点か2点聞かせてください。

あき総合病院に太陽光発電設備の導入の補助金があるじゃないですか。6,200万円なんですけれども、これ多分、PPAのことなのかなと思います。これを令和7年から令和8年度にかけてやるので、あれなんですけれども、どれくらいの売電契約で、今までとどれぐらい違ってくるのか分かりますか。

◎松井県立病院課長 発電開始自体は、令和8年度からの予定でございます。年間の試算ベースの話で恐縮なんですけれども、この太陽光の設備で発電する想定が67.7万キロワットを予定をしております、あき総合病院の年間の使用量の約12%が太陽光に変わる試算をしております。金額面でいきますと、年間200万円で、あき総合病院の電気料の約1.2%ぐらいがコストダウンになることを想定をしています。

◎橋本委員 私の認識が間違っていたら、ごめんなさい。太陽光発電を付けて、PPAっていうのは、基本的には、新会社というか、電力会社から電気を買う契約で、つけてる太陽

光発電の電気をまずは使わせていただく。けど足らなければ電気補充、結局そういうことだろうと思って、その売電が今の四電から買う電力の単価と、このP P Aで契約する単価がどれだけ違うかって単純に聞いたんですけれども、今、課長が言ったのは太陽光発電だけの話で、じゃあ12%だから残りは賄えないじゃないですか。12%だけこれから入れるという話もちよっとおかしいかなと思って、その辺が理解に苦しむところがあって、もう少し説明していただけますか。

◎松井県立病院課長 今、あき総合病院は年間、全体で550万キロワットの電力を使用しております。このうちの66.7万キロワットが、この太陽光発電で賄うことができるようになります。

コスト的にいくと、年間1億円超える電気使用料をお支払いをしておりますけれども、200万円ぐらいは安くなる試算でございます。

◎橋本委員 そのP P Aの契約そのものは、一応太陽光発電で起こした電気だけ入ると。あとは、従来の、契約に基づいてやるということで理解していいですか。全てじゃないんですね。

◎松井県立病院課長 そのとおりでございます。

◎橋本委員 それと、もう一つは、はたまるです。確かに、地域医療連携推進法人は、ある一定ずっと県も仕掛けてきたことなので、実際問題として、医療従事者の不足や人口減少でユーザーの不足、要は、外来とか入院とかも、絶対的な不足が出てくるのかなと思います。ただ、取組で、1、2、3、4って書いてますけれども、この2と4は分かるわけですよ。でも、患者サービスの維持向上を目指すことは、具体的に何するの。もうこれ4月からやるわけでしょう。

◎松井県立病院課長 4月からすぐやる部分もあれば、まだいろいろ検討せないかんところもあります。

◎橋本委員 だから、具体的に4月から何やるのって聞いている。

◎松井県立病院課長 まず、この患者サービスの維持向上で、初診外来に来ていただく患者の受入れの役割分担をしようとしております。まず患者には、かかりつけのお近くの病院とか診療所に行っていただいて、その中で必要に応じて、幡多けんみん病院に来てもらうという仕組みを周知をしながら始めております。さらに、シームレスな転院調整については、今、はたまるねっとは電話やファクスでやりとりしながら転院調整をしているようなんですけれども、6病院間では、随時情報を交換し、はたまるねっとのチャット機能を使った転院調整を始めます。

◎橋本委員 じゃ病院で、結局基本的には、あんたここ行け、ここ行けとやられるということですか。説明はそういうことでしょ。

例えばの話、土佐清水市の人が渭南病院行っても、あんた渭南病院では駄目だから、

幡多けんみんな病院行きなさいとかって、取りあえずするわけでしょ。どこの病院が適切かを分散、分担するわけでしょ。

◎松井県立病院課長 このはたまるねっとの事務局で具体的に、患者を差配するのではなく、例えば、はたまるねっとを使って調整をすることにはなってきます。

◎橋本委員 これ以上言っても、あかんかな。ちょっと意味が分かりません。

それともう一つ、経営の効率化でそれぞれの病院で、事業してるわけですね。当然、それぞれの病院の利益になる仕組みづくりはあって、みんなが一緒に医療機器を調達をしようとか、賄い材料費を買おうとか、いろんな医薬品を買おうといろんなことができると思うんですけども、具体的に動くんですか。それぞれの病院に対して、いろんな薬屋さんとかの兼ね合いなど、いろんなものが出てきていると思うんですよ。それをこういう枠の中で、いいことなんです、悪いことじゃないんですけども、本当にできるかなと、これを具体的にするんですか。

◎松井県立病院課長 当面は診療材料に関しまして、全国のデータベースがございますので、それを活用しながらメーカーと交渉をする取組から始めます。今、橋本委員が言われましたように、例えば、6病院で統一の診療材料や、薬品を使えば、効率的にはなると思いますけど、そこについては、これからちょっと共有・共通して使える薬品がどんなものがあるかは、議論をして、実際に実現に向けて議論を始めていく状況です。

◎橋本委員 地域医療連携推進法人は、地域医療を守るためにはどうしても不可欠なことだと私は思っています。そうしなければ、なかなか中山間の病院を守れないと思うんです。だから、実効性のある取組を県でもしっかりと指導する、エスコートしていくことは、ぜひしていただきたい。これ難しいこと分かっているんです。清水でも4つの病院やったんですけど、全く機能できてないわけですよ。それを幡多に広げてやるって、余計に厳しい状態があると思うので、相当なリーダーシップを幡多けんみんな病院の皆さんに取ってもらわなければ、多分実現不可能になります。ぜひとも、その辺は、県から強烈に推進をするようによろしくお願ひしたいと思います。

◎榎尾委員 あき総合病院のことで1点お聞きしたいんですけども、産科での院内助産の取組の現状を分かる範囲で教えていただけたらと思います。

◎松井県立病院課長 一応、令和8年度から院内助産を始めるということで、我々も一緒にあき総合病院とも議論を進めてきておりますが、当面施設整備の予算については、それほど大きくはないんですけど、令和7年度の予算で対応していくと。あと助産師が確保できるかどうかでございます。夜勤助産師が2名体制を組むことを目指してやってきておまして、昨年、令和6年の4月1日現在で11名の助産師がおります。その後、昨年度2名を採用いたしました。また、既にいらっしゃる看護師の中で助産師の養成機関に行って、助産師になっていただく取組をしておまして、すいません、今数字がないんですが、ま

だ2名か3名、2名夜勤体制を組むためには、足りない状況ではございますが、今年度内に採用試験も数回やる予定にしております。あときちっと啓発もしながらやっていきたいと思ってますし、また看護師が養成所に行くことも、ぜひ前向きに進めていながら、体制を整えていきたいと思っております。

◎榎尾委員 前向きに取り組んでいただいて、ありがとうございます。やっぱり東部の周産期を支える上で県立病院は、本当に大きな核となっていくと思いますので、経営状況も大変厳しい中と思いますが、また、引き続きよろしくお願いいたします。

◎樋口委員 先ほどから健全化の話を聞きよったら、コストダウンの話ばかりしているんです。要するに商売はコストダウンも非常に大切だけど、お客さんがどのようにしたら来るかをもっと具体的にやらなきゃ駄目ですよ。そこはどうですか。どのようにしたら、お客さん来ると思ってます。お客さんが増えて、売上げが伸び、コストダウンもしていったら当然利益も上がっていくんです。県立病院、特にあき総合病院はそこに大きな問題がある。そこら辺りを対処していかなきゃ駄目です。

それともう一つ、先ほど院内助産の話もありましたが、私が先日の本会議で、産婦人科の先生を、高知大学は引き上げる話があると言ったら、明確に答弁で否定しましたけど。今日、これから説明する報告の内容と一緒になんです。

◎下村委員長 報告については、後で。

◎樋口委員 違う。内容が一緒。これから行われる報告は、いわゆる医師に過剰な労働をさせた。だから、医大が引き上げるがでしょ。私の言ってるのも、そのような動きがあるからどのように対処するかといったら、あなた方はそんなことはありませんと断言しましたから。もしそんなことがあったら責任取ってくださいよ。以上です。

◎下村委員長 質疑を終わります。

以上で、県立病院課を終わります。

以上で、公営企業局の業務概要を終わります。

《報告事項》

◎下村委員長 それでは続いて、公営企業局から1件の報告を行いたい旨の申出があっておりますので、これを受けることにいたします。

〈県立病院課〉

◎下村委員長 県立幡多けんみん病院における医師の勤務状況について、県立病院課の説明を求めます。

◎松井県立病院課長 それでは、報告事項について説明いたします。

県立幡多けんみん病院における医師の勤務状況についてです。

まず、1経緯を御覧ください。昨年11月高知大医学部教授から幡多けんみん病院に対しまして、麻酔科医の処遇に関する改善要望が提出されました。要望の内容は、米印にあり

ますように、大学から幡多けんみん病院に派遣をしております麻酔科医の勤務状況などが過酷な状況となっていることから、派遣を継続するに当たっては、その状況を改善する必要があるという内容でした。

要望を受け取りました後、幡多けんみん病院から教授に対しまして、処遇改善の方向性などを回答いたしました但理解を得られず、令和7年4月からになります、麻酔科医の派遣数を減じるとの方針が示されました。

また、この間、麻酔科医の派遣再開の要望も継続してまいりましたが、かなえられず、本年2月4日教授のほうから県立病院課宛てに調査依頼書が提出をされました。

教授からの調査依頼書では、幡多けんみん病院の麻酔科医の勤務状況に関しまして、中立・公平な第三者による調査検証を行うことが求められておりました。このため、2月19日公営企業局におきまして、県立幡多けんみん病院における医師の勤務状況に関する第三者委員会を設置いたしまして、教授からの調査依頼項目を諮問し、さらに3月27日第三者委員会が調査報告書を取りまとめたところです。

幡多けんみん病院では、麻酔科医が減となった本年4月以降、非常勤医師などの応援を得ることで麻酔科医の体制確保に努めておりますが、冒頭で局長が説明させていただいたとおり、令和6年度と同じ体制を維持することが困難な状況となっており、手術件数の減が見込まれるなど、幡多けんみん病院を受診される患者の皆様などには、御負担と御心配をおかけしている状況となっております。

続きまして、2第三者委員会についてを御覧ください。

公営企業局から第三者委員会に諮問しました内容は、(1)にありますとおり教授からの調査依頼項目に準拠した4項目です。①から③までにありますとおり、麻酔科医の宿日直の状況や労働実態などに関する内容に加えまして、④にありますとおり、病院の運営体制に関する問題点につきまして諮問を行ったところです。

第三者委員会の委員につきましては、(2)のとおりでございます。中立・公平な立場で調査検証をいただくため、医師の働き方改革を所掌します、医療勤務環境改善支援センターに御推薦をいただいた4名の委員の方々です。

第三者委員会の会議などの経緯につきましては、(3)のとおりです。調査報告書は、2回の会議での議論に加えまして、病院長や麻酔科医など、関係者に対する幡多けんみん病院でのヒアリングを経まして、取りまとめられたものとなっております。

続きまして、3調査報告書の主な内容についてを御覧ください。第三者委員会が取りまとめた調査報告書では、幡多けんみん病院の麻酔科医の勤務状況や病院の管理体制につきまして、非常に厳しい評価をいただいたところです。

主な内容につきましては、先ほど御説明しました2の(1)諮問内容に沿って御説明いたします。

まず、諮問①宿日直許可の関係です。集中治療室でありますＩＣＵでは、平日夜間など、患者の変化などに適切に対応するため、医師が持ち回りで病院内に待機する宿日直体制を取っております。幡多けんみん病院では、麻酔科医が宿日直で病院内に待機する際に、ＩＣＵ以外の麻酔業務に携わることもあり、その頻度などは、労働基準監督署の宿日直許可の条件を満たしておらず、是正措置を講じるか、または許可の取下げを検討すべきとの提言をいただきました。

次に、諮問②と③の麻酔科医の労働実態などに関する内容でございます。先ほど①で御説明しましたＩＣＵの宿日直につきましては、麻酔科医が主となって持ち回りで対応しておりましたことから、他の診療科の医師に比べ、麻酔科医に負担が集中している状況となっております。幡多けんみん病院では、本年１月以降、他の診療科医師も含めた持ち回りとする事で、麻酔科医の宿日直回数を減らすよう見直しを行っておりますが、麻酔科医の勤務実態の把握や疲弊している麻酔科医のメンタルヘルス対応が不十分であるという評価をいただきました。

こうした状況を踏まえ、麻酔科医の労働時間を把握する仕組みづくりと実態に即した給与支払いが必要であり、改善に当たっては、医師の働き方改革を所掌いたします勤改センターの支援を受けるべきとの提言をいただきました。

次に、諮問④病院の運営体制に関する内容です。地域医療を支えるという病院の姿勢はうかがえるものの諮問②、③のように、麻酔科医が自己犠牲的に業務に従事していること。さらに、諮問１の①のような状況が患者の医療安全面に影響を及ぼし兼ねないことに対する危機感が不足しているとの評価でした。病院長は、医師の宿日直の状況などを含む勤務実態を把握し、また、部下の医師とのコミュニケーション不足を解消することが必要であり、一緒に仕事をする仲間を大切に感謝を言葉で伝え、お互いに尊重する関係性を築き、課題を共有し解決に向け、組織として取り組んでいくための会議体が必要であるとの提言をいただきました。

こうした諮問①から④までに対する提言などを含め総論にありますとおり、麻酔科医の業務改善計画を策定し、医師の派遣元である高知大学への謝罪と丁寧な説明を行い、麻酔科医の派遣再開を依頼すべきとの提言をいただいたところです。

最後に、４今後の対応についてです。第三者委員会の調査報告などを踏まえまして、幡多けんみん病院とともに当課も一緒になりまして、勤改センターの支援を受けながら、速やかに業務改善計画を策定し、実行に移してまいりたいと考えております。

また、高知大学に対しましては、先日、取り急ぎ第三者委員会の調査報告書を情報提供したところですが、今後、業務改善の対応状況の報告を適宜行いまして、早期の派遣再開を継続して依頼してまいりたいと考えております。

業務改善の対応状況につきましては、６月議会の常任委員会にて改めて報告をさせてい

ただきたいと考えております。

あわせまして、幡多けんみん病院の業務改善等の取組状況は、あき総合病院とも共有するなどにより、両病院で適切な病院運営が行われますよう、当課といたしましてもしっかりとバックアップしてまいりたいと考えております。

当課からの報告事項の説明は、以上です。

◎下村委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 先ほどの議論の中でもあったんですけども、幡多けんみん病院の診療単価が高いのは、基本的には市内に遠いことで病院がないわけですよ。そしたら、そこで、高度な医療を受けるためには、麻酔ってどうしても必要じゃないですか。それがなくなると、とんでもないことだなと私は思ってて、今のところ引き上げられちゃってるので、どうしようもないわけで、できるだけ、これを善処をしていただいて、早く来てもらえるように、ぜひとも全力を尽くしていただきたいと思います。それしか言えないです。

◎松井県立病院課長 先ほどの中で重複にはなりますけれども、幡多けんみん病院とともに我々も一緒になって全力で取り組んでまいりたいと思います。

◎橋本委員 その間、どうするのっていう話なんです。

◎松井県立病院課長 当面は、非常勤医師とかの応援をいただきながら、体制を何とか維持確保していきます。

◎橋本委員 それを聞きたかった。ありがとうございます。

◎はた委員 諮問内容の実態、また、第三者委員会が開かれた結果の指摘を受けて、まずは病院側がどう受け止めているのか。その受け止め方によって改善が本当に進むのか、本物の改善ができるのかにつながりますので、まず、このことについての病院側の受け止め、そして謝罪も求められてますので、県民病院として、最終責任は県全体にあると思います。知事等が本人含め大学に謝罪を行う、そういうきちんとした対応をしないと、改善が進まないんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

◎松井県立病院課長 この調査報告につきましては、病院長にもお渡しをして説明もさせていただいて、病院長もしっかりと真摯に改善に向けて取り組んでいくと受け止めをしています。今後、取組状況を大学にも報告にまいりたいと考えております。

◎澤田公営企業局長 補足でございます。先ほど課長が御説明したように、今回の報告書の取りまとめが出たときに、大学の病院長に私含め院長も同席して、まずは謝罪を行いました。その旨で、こういった指摘がありますということで、また鋭意取り組んでいったものはここにも書いておりますけれども、順次進んだものについては、適宜、情報共有をしていくと。最終的にはもう一度改めて謝罪を行った上で、派遣の再開をお願いすることで、真摯に向き合っていきたいと思っております。

◎はた委員 派遣の再開の可能性はあると、橋本委員に答えられてましたけれども、やは

り、こういう状況に置かれた先生、個人がどう受け止めて、改善を期待しているのか、その個人とのやりとりも、当然、丁寧にしていくべきだと思うんですけど、その点はどうされているのでしょうか。

◎松井県立病院課長　今回、第三者委員会で麻酔科の先生、本人からもヒアリングをいただきました。麻酔科の先生も、やっぱりすごくしんどい思いをされていたとお聞きをしております。今後、そういったことが起こらないようにきちっと処遇改善の見直しなんかもしながら、まだ県立病院にいらっしゃる先生もおりますので、同じようなことがないように、きちっと取り組んでいきたいと思っております。

◎岡田（芳）委員　関連しますけど、医師の働き方改革とかも言われて、病院内でも改善の議論とか取組が進められてきたとは思うんですけども、高知大から送られてきた先生も含めてそういった議論がされてきたのかどうか。その辺の総括が、しっかりできてないと、改善にもつながらないのではないかなと思っているんですけども、その検証といいますか、病院の中での働き方改革の取組はどうなんですか。

◎松井県立病院課長　ドクターの働き方改革、時間外の上限規制は、昨年度から入っております。手続的には、幡多けんみん病院も手続をして、ドクターの労働時間短縮計画も出している状況ではございますが、今回第三者委員会からも御指摘をいただいておりますけど、やっぱり先生の本人の思いと、管理者側の認識が少しずれていたところもありますので、今後そういったコミュニケーションを取る仕組みも、しっかりとつくりながら対応するようにと考えております。

◎岡田（芳）委員　なかなか負担を言い出しにくい環境だったかなとも思うし、その辺もっと風通しよく、コミュニケーションが日頃から取れる組織でないといけないと思います。県民の命を守る立場から、そういう仕組みがきちっと確立していくことが、派遣していただく派遣先との信頼関係にもつながっていくと思いますし、そこはしっかりやってほしいと思います。

それで、改善計画を策定するというんですけども、いつまでに、改善計画を立てる見込みなんですか。

◎松井県立病院課長　まだいつまでにかはあれですけど、次の6月議会の常任委員会では、こういう完成計画を立てて取り組んでいるという報告をするつもりでおりますので、早急に経営改善計画を幡多けんみん病院と一緒に議論して立てていきたいと思っております。

◎岡田（芳）委員　やっぱり麻酔科医1人いなくなると大変なので、早く手だてを打っていかねばならないと思います。

一方で、ほかのドクターでも麻酔ができる先生、例えば、外科医でも麻酔ができる先生がしている話なんかもあるんですけども、かえってそういうことをすると、また医師の負担が増えることにもなるので、その辺は、麻酔科医が1人いなくなったから、オペを減

らしていく対応でいくんではないかな。

◎松井県立病院課長 どうしても影響が出る部分はあるかとは思いますが、先ほど橋本委員にも申しましたように、非常勤の、応援医師の協力を得るのがありますし、院内での議論の状況では、全身麻酔ではなく局所麻酔についても、割と麻酔科医の先生が関わっていた状況もある中で、先ほど、岡田委員が言われましたように、外科の先生とかも、局所麻酔ができる部分はあるようですので、なるべく対応できる部分は、麻酔科医にお願いする部分を精査したり、可能な限り手術には影響が出ないよう議論をしているところでございます。

◎岡田（芳）委員 しっかり改善を図っていただいて、補充の医師に来ていただいてしっかりした体制が取れるように取り組んでいただきますようお願いいたします。

◎はた委員 あと1点。県立病院ですので、ほかの県立病院でも、同じようなことが許されているんじゃないかと見えるところもあります。例えば、コミュニケーション以前に、実労働時間が把握されてなかった。こういったことは、ほかでも起きていないか点検が必要だと思うんですけど、その点は、どうこの問題を教訓に、全県的に医師の状況を守る意味で進めていくのか。県の取組をお聞きをします。

◎松井県立病院課長 この件は、幡多けんみん病院の麻酔科医の先生の話ではありますが、ちょうど改善計画を幡多けんみん病院で立てるに当たっては、本当に麻酔科医の先生だけなのかといった議論も必要かと思っていますし、幡多けんみん病院の取組自体は、もう一つの県立病院あき総合病院がございまして、随時情報共有もしながら、あき総合病院でも点検をしていただきながら、同じようなことが起こらないように、我々もしっかりとサポートしていきたいと思っております。

◎下村委員長 私から今の件をまとめさせていただきたいと思うんですが、やはりこの答申を見ますと、アラートが上がり始めたときの対応が、十分ではなかったと結論的に見える部分があります。この問題については、私たちも本当に大変なものと受け止めているわけですけど、やっぱり謝るべきところはきちんと謝らないといけないですし、この状況が早く改善できるように、ぜひここは精いっぱい力を入れて、対応していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上で、質疑を終わります。

以上で、公営企業局の業務概要を終わります。

なお、5月8日（木）からは、出先機関等の業務概要調査が始まります。5月8日は、南国市・香美市方面の出先機関の調査であります。議事堂を午前9時出発となっておりますので、よろしくお願いいたします。

これで、委員会を閉会します。

（11時43分閉会）